

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 20日

千葉市長 殿



提出者

住 所 千葉市中央区村田町1106番地

氏 名 世紀東急工業株式会社 千葉営業所
所長 栗谷川 宏

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-382-7001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	世紀東急工業株式会社 千葉営業所
事業場の所在地	千葉市中央区村田町1106番地
計画期間	令和 5 ⁶ 年4月1日から令和 6 ⁷ 年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D07－職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	前年度完成工事高 21億円
③ 従業員数	27名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表1

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	排出量			t	t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類				
	排出量			t	t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

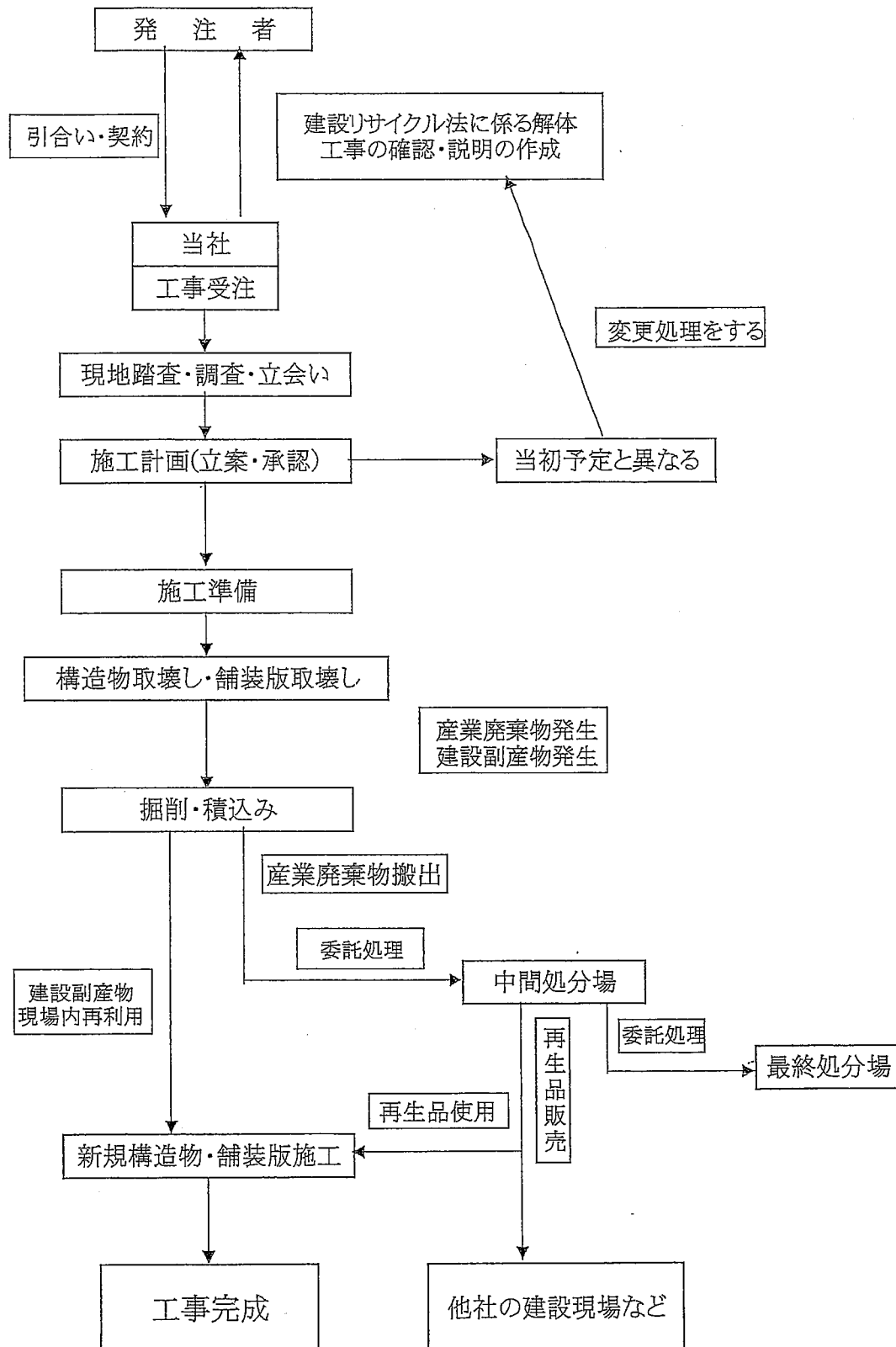
②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

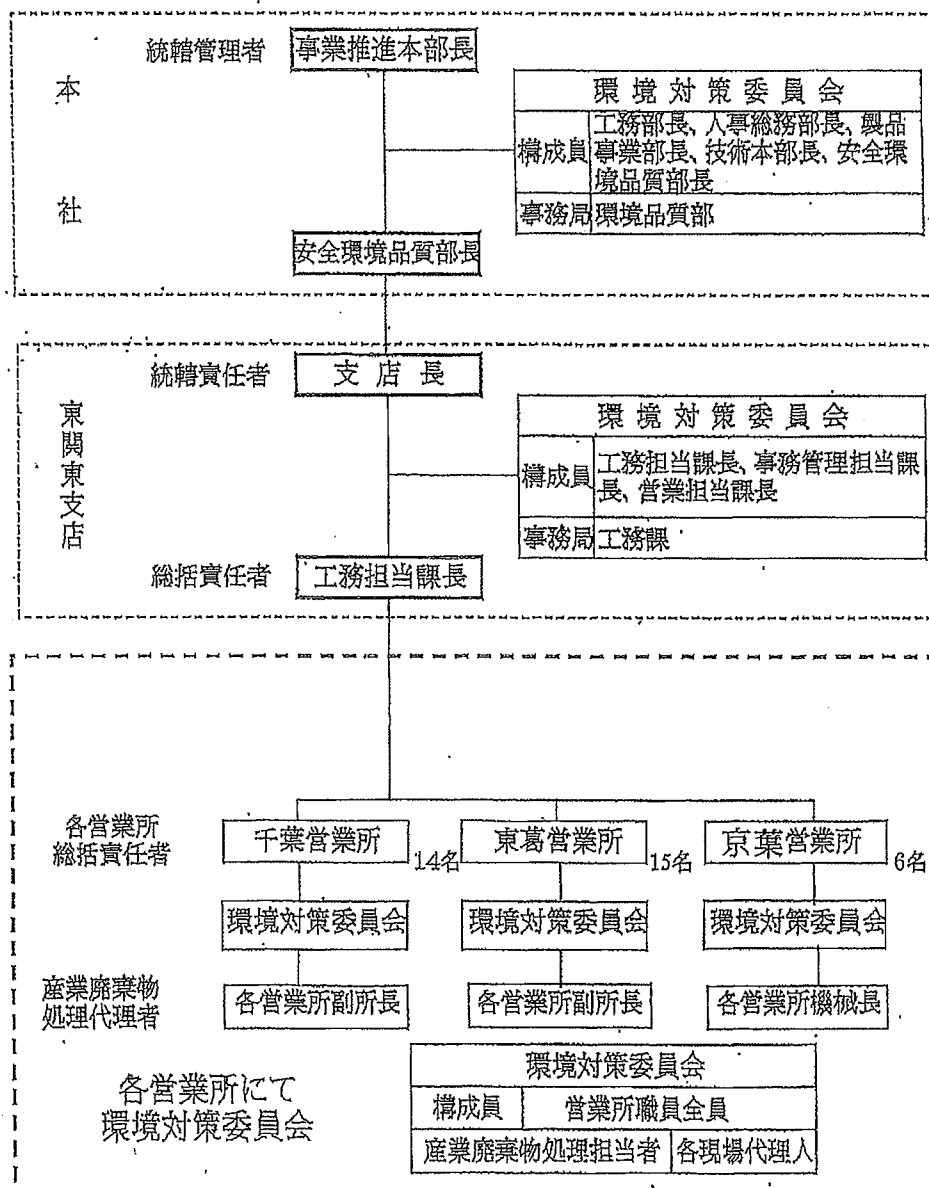
排出・処理等のフローシート



廃棄物管理組織・体制

統括責任者	所属 千葉営業所 職名 営業所長	氏名 栗谷川 宏
廃棄物担当組織名称	環境対策委員会	廃棄物担当組織人数 14 人
技術管理者	職名 資格	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 管理責任者	職名 資格	氏名 連絡先電話番号

産業廃棄物対策組織図



担 当 部 門 名	業 務 内 容
統 括 責 任 者	支店全体の運営管理の責任者、建設副産物(産業廃棄物含む)責任者
代 理 者	同上補佐
現 場 代 理 人	工事現場施工全般及び工事現場の建設副産物(産業廃棄物含む)の管理

各部署・要員の行う事項

廃棄物処理の実態把握

- 施工前、施工計画書による建設副産物の排出計画の検討
- 排出時発行のマニフェスト及び台帳による管理
- 施工計画と実施との比較

処分委託

- 契約書による業務委託と処理場の確認
- 運搬車両の追跡調査の実施(適時)
- マニフェストの早期回収による確認作業

保管

- 廃棄物は現場内保管を原則とし、他場所に保管する場合は監督官庁の承認を得る。
- 委託契約業者との契約保管場所以外は保管しない、点検を実施する。

工事完了後の手順

- 工事発注者より要求された資料はコピーにて提出し、排出事業者としての遵守すべき保管書類・資料等は規定の期間検索できるように当該営業所にて保管する

役割

本 社	① 基本方針の立案 ② 情報、資料の収集及び調査 ③ 関連部署に対する資料提供、助言及び指導 ④ 教育、啓蒙、マニュアルの作成 ⑤ 法令の改正、行政官庁の指導内容等の周知
支 店	① 産業廃棄物処理等の基本計画の作成、処理の実績記録の保存 ② 協力業者の選定及び指導管理、基本委託契約の締結 ③ 法令の改正、行政官庁の指導内容等の周知 ④ 営業所への資料提供、助言及び指導 ⑤ 廃棄物及び建設副産物の減量化、再資源化の推進 ⑥ 工事会議、施工検討会などにおける検討、指導
営 業 所	① 実施計画の作成 ② 発生量、排出量の把握、記録と実績報告書の作成及び報告 ③ 協力業者の指導管理、委託契約の締結 ④ 処理施設の確認及び委託処理量の把握 ⑤ 支店への廃棄物処理と建設副産物利用状況の定期的な報告 ⑥ 廃棄物及び建設副産物の減量化、再資源化の推進

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	排出量	624.6 t	137.5 t	718.7 t	1.23 t	4.55 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	排出量	500 t	100 t	500 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	220.1 t	1 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300 t	50 t	100 t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	【前年度（令和5年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	全処理委託量	408.5 [√] t	126.5 [√] t	718.7 [√] t	1.23 [√] t	4.56 [√] t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	3 [√] t	t	4.55 [√] t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	建設混合廃棄物			
	全処理委託量	200 t	50 t	400 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	200 t	50 t	400 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t